

相談

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民の皆さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご相談ください。

○日時 3月9日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。

個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595(直通)

電話相談

(教育委員会)

教育委員会では、子どもの教育やいじめ・不登校等について電話による相談を受付けています。

秘密は厳守しますので、安心してお電話ください。

○受付時間

平日の午前9時～午後5時

○フリーダイヤル

☎0120(59)7830

募集

男性の料理教室

(健康福祉課)

○日時 3月9日(水)

午前10時～午後1時

(午前9時40分受付)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 1人300円

○持参する物

エプロン、三角巾

○お申し込み期限

3月4日(金)まで

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910



渡良瀬遊水地ヨシ焼きを実施します

害虫の駆除並びに湿地環境の保全のため、次のとおりヨシ焼きを実施します。

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等することがありますが、ご理解と協力をお願いします。

○日時 3月19日(土)

午前8時30分から

第1予備日 3月20日(日)

第2予備日 3月26日(土)

○実施範囲 渡良瀬遊水地全域

○お問い合わせ

(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団

☎0282(62)1161

家畜の飼育状況の報告をしてください

愛玩用の家畜を飼育されている方は、家畜伝染病予防法により毎年2月1日現在の飼育頭羽数等を県に報告することになっております。

報告が必要な家畜は次のとおりです。
・牛、水牛、鹿、めん羊、山羊

馬、豚、いのしし
・鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ぼろぼろ鳥、七面鳥

これらを1頭(羽)でも飼育していれば、ペットであっても報告の必要があります。

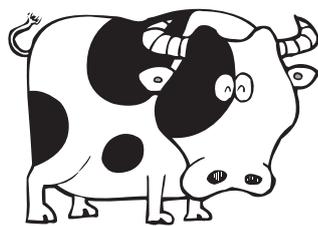
犬、猫、うさぎ、インコなどは対象となりません。

報告用紙など詳しいことは茨城県西家畜保健衛生所までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県西家畜保健衛生所

☎0296(52)0345



若者の就労支援相談会を実施します

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいか分からない」といった保護者の方を対象に、若者の就労支援相談会を実施します。

○日時 3月8日(火)

午後2時～4時

○場所 多目的集会所

談室

○対象 15～39歳までの方、またはその保護者

○相談料 無料

※予約が必要です。相談日前日までにご連絡ください。

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業

いばらき県西若者

サポートステーション

☎0296(54)6012